災害時の保健師の役割と機能 ~県庁の立場から~

福岡県保健医療介護部健康増進課課長技術補佐 馬場順子

福岡県地域防災計画と各マニュアルの関係

《福岡県地域防災計画》

〇災害対策基本法の規定に基づき、福岡県の地域に係る防災対策に関し、福岡県、市町村、指定地方行政機関や指定公共機関等が処理すべき事務及び業務について、総合的かつ計画的な大綱として福岡県防災会議が定めたもの。 〇県民の生命や身体、財産を地震災害等から保護し、被害の軽減、社会秩序の維持、県民福祉の確保に万全を期することを目的。災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興計画から構成。

福岡県地域防災計画

福岡県災害時医療救護 マニュアル (医療指導課)

福岡県避難所運営マニュアル 作成指針 (消防防災課)

災害時のこころのケア対応 マニュアル (福岡県精神保健センター)

各保健所策定のマニュアル

福岡県福祉避難所設置・運営に関するマニュアル (福祉総務課)

災害時に適切に避難者の健康管理が行えるよう支援

災害応急対策計画 保健衛生の「健康・栄養相談の実施」「こころのケア」を効果的に実施するため

福岡県災害時健康管理支援マニュアル

活用

大規模災害における保健師の活動マニュアル (全国保健師長会) 災害時の栄養・食生活支援マニュアル(公益

注書時の栄養・食生活文援マニュアル(公社団法人日本栄養士会)

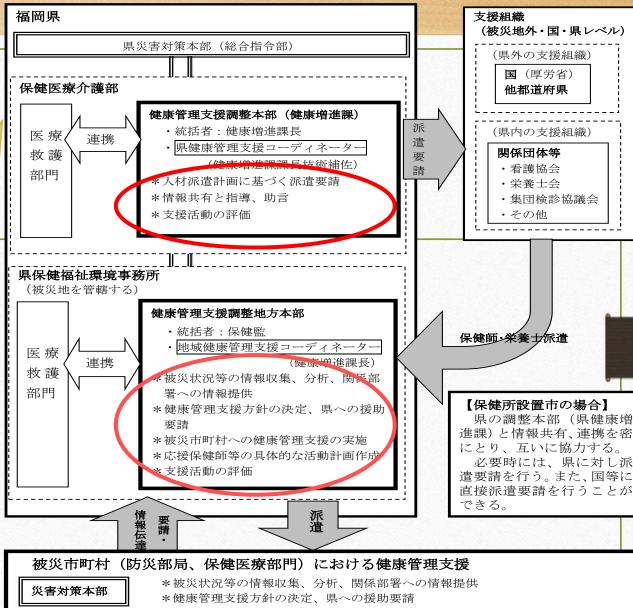
被災市町村の被災者に対する健康管理支援

健康管理支援活動の実施体制

福岡県

県災害対策本部(総合司令部)

保健医療介護部 健康管理支援調整本部 (健康増進課) 連携 医療救 統括者:健康増進課長 護部門 県健康管理支援コーディネーター: 健康增進課課長技術補佐 被災地を管轄する保健福祉環境事務所 健康管理支援調整地方本部 医療救 連携 統括者:保健監 護部門 地域健康管理支援コーディネー ター:健康増進課長 派遣 要請• 情報伝達 被災市町村



*管轄事務所と連携した健康管理支援活動の実施

*支援活動の評価

救護所

設置・運営

避難所 · 福祉避難所

仮設住宅等

自宅

(県外の支援組織) 国 (厚労省)

他都道府県

(県内の支援組織)

• 集団検診協議会

関係団体等

• 看護協会

• 栄養士会

その他

健康管理支援調整本部の役割

人材派遣計画に基づく派遣要請

- ※健康管理支援調整地方本部(被災地を管轄する保健所)等から収集した被災状況を踏まえ、被災自治体からの援助要請に基づき、健康管理支援チームの派遣計画を立案・編成
- ※派遣計画は、1チームの人数、派遣期間、応援業務の内容、活動拠点、応援保健師等の要請範囲等策定。避難所避難者や保健活動の状況に応じ、計画は随時修正
- ※他都道府県からの応援が必要と判断した場合は、厚生労働省保健指導室と協議

気をつけたこと

- ★第1班の派遣メンバー:明確な被災状況の情報が得られないことがほとんど。 現場の状況から必要な情報を整理でき、支援内容の優先順位を判断できるよう、災害対応の経験がある保健師を優先し編成
- ★フェース2、3の派遣メンバー:県保健所、政令市、市町村等から、新任期、中堅期、 管理期の保健師、管理栄養士等を組み合わせ編成
- ★現地保健所保健師は支援メンバーからはずし、現地コーディネーターとして被災自治体からの相談、情報収集や情報提供を行う役割を専任と位置づけ
- ★保健活動の変化に伴う応援保健師等の確保:避難所での保健活動から個別訪問へ移行するタイミングでの人員確保、計画見直しについて現地との調整
- ★通常業務との調整

健康管理支援調整本部の役割

情報共有と指導、助言

- ※健康管理支援調整地方本部(現地保健所)を通じ、日々変化する被災地情報の収集。県庁内の災害対策本部、部内調整会議、医療救護調整本部など各部課が主体となった会議で得られた情報との共有。
- ※看護協会、歯科医師会、薬剤師会など災害協定に基づく活動支援体制整備、医系・看護系大学等協力団体など外部支援チームとの情報共有
- ※毎日の活動報告から得られた情報の共有、及び支援活動に対する指導・助言
- ※厚生労働省への活動報告、相談

支援活動の評価

- ※日々報告される活動記録に対する助言、指導、一歩先を見据えた活動に対する助言
- ※支援フェーズ毎の健康管理支援活動のまとめと検証、生活再建を視野に入れた支援活動への転換、
- ※派遣終了後、災害時健康管理支援活動のあり方に関する報告会を開催し、県内市町村との情報共有
- ※健康管理支援マニュアルの改訂
- ※応援、受援活動を踏まえ、次の災害に備えた平時の保健活動への体制整備

各期における健康管理支援活動の概要

災害発生

安否確認、安全確保被災情報収集、人的支援調整

生活再建を視野に入れた健康管理支援方針の見直し、健康管理支援活動のまとめ・評価、 通常業務の調整、平時の活動への振り返り

フェーズ4 (概ね2ヶ月以降)

復旧・復興対策 (仮設住宅や新しいコミュニティつくり)

> フェーズ3 (概ね3週目~2ヶ月)

応急対策生活の安定 (避難所から仮設住宅へ)

応援保健師等派遣終了に向けての検討 通常業務再開にむけての調整、 DPATとの連携、職員の健康管理 フェーズ0 (概ね24時間以内)

初動体制の確立

被災情報収集、応援保健師等活動 調整、医療救護班、DPATとの連携、 避難所の環境整備、健康教育

フェーズ1 (概ね72時間以内)

生命・安全の確保

フェーズ2 (概ね4日~2週間)

応急対応 生活の安定(避難所中心)

> 応援保健師等活動調整、外部支援 チームとの連携、避難所での健康教育、 こころのケア対策

県庁の統括保健師に求められる能力

被災地の平時の保健医療介護等サービスを提供状況の整理

健康課題の分析、保健活動の 方針決定の判断

支援内容(活動内容)を決定、早急なチーム 編成、対応の決定 保健師としての専門的 知識・技術

分析し二次被害 を予測して予防

のための活動を 展開

スピード感と 決断力!!

情報を収集し、状況から今後の予測を立て、行動に向ける

組織の一員として内外関係者との横断 的な連携、効果的な調整

庁内他課との情報共有・調整を図り、得られた情報の分析

平時の活動への振り返り

各機関の支援体制の整備

≪市町村・保健所共通≫

- ○庁内の保健・医療・介護・福祉等各分野との連携・調整 役割分担と従事内容の確認
- ○連絡網の整備・周知
- ○災害時の保健活動マニュアルの整備
- ○管内関係機関との連携体制の整備

要配慮者支援体制の整備

≪市町村≫

- ○健診台帳から母子・妊産婦、慢性疾患等要配慮者の把握
- ○庁内の福祉・介護部署と情報共有のうえ要配慮者リストの整備
- ○要配慮者の地区別マッピング、緊急避難場所のリストと所在 地把握
- ○地域の民生・児童委員、地区役員等キーパーソンの把握と 情報伝達方法の確認

≪保健所≫

○難病、小児等在宅医療要配慮者リストの整備、市町村との共有(原則本人同意)

防災に関する普及啓発

≪市町村・保健所共通≫

- ○地区単位での住民への防災準備教育
- ○職員を対象とした図上訓練等研修の実施
- ○関係機関との横断的な研修の実施
- ○災害時の保健活動マニュアルの改訂
- ○職員を対象とした災害対応報告会の開催
- ○緊急対応時の必要物品の整備

県庁の統括保健師に求められる役割

- ▶ 保健師には、被災者の保健・医療・福祉二一ズに適切に対応するため、 通常の保健活動に加え、その場に応じた判断力、応用力、総合力と、個 別指導や集団教育など、より実践的な保健活動が求められる。
- ▶ 特に、県庁の統括保健師には、発災直後の情報の少ない段階から、いつから、どのメンバーで、どのような健康管理支援活動を行うか、活動の範囲や期間、見通しなどについて短時間のうちに決断し、関係機関へ連絡しなければならない。
- ▶ 平時から、他課、関係団体等との組織横断的な連携や調整、交渉ができる関係をつくることが重要
- ▶ 今後は、DHEATの活動も始まることから、その活動も念頭に、健康管理 支援チームに関わる保健師等は、どの世代も関係なく災害対応できるよ う、シュミレーション研修などを通じた保健師の人材育成が必要